

(参考)

平成19年度概算要求における医療保険制度改革に伴うシステム開発等経費（広域連合及び市町村関係）

概算要求項目		システム開発の概要
後期高齢者医療広域連合	広域連合関係【1／2補助】 （※ 13億円）	
	広域連合サーバーム構築・ネットワーク設定等 （※ 9億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合電算処理システムの導入に伴う、サーバーム構築、電算処理機器の設置及びネットワークの初期設定 (ハード購入及びリース代は対象外)
市町村・市町村国保 保険者	広域連合電算処理システム(カスタマイズ) （※ 4億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合毎の統一文字コード作成、帳票レイアウトの変更や標準システムのデータを活用した統計処理等、標準システムへの機能追加
	市町村関係【1／2補助】 （※ 92億円）	
市町村・市町村国保 保険者	住民情報提供システム開発 （※ 24億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者の資格管理や保険料賦課決定を行う広域連合に対し、住基情報及び税情報等を提供するためのシステム開発 ・ 住民票へ後期高齢者医療の被保険者資格を有することを記載するためのシステム改修
	後期高齢者医療制度保険料徴収システム開発 （※ 68億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合から提供される賦課情報に基づき、納入通知書の作成、保険料徴収、収納情報等の管理を行うためのシステム開発 ・ 特別徴収対象者の判定、年金保険者に対する特別徴収依頼情報の作成等のシステム開発 ・ 保険料収納情報等を広域連合に提供するためのシステム開発
市町村・市町村国保 保険者	市町村国保保険者関係【定額補助】 （※ 83億円）	
	保険料徴収システム開発 （※ 28億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者支援金、前期財政調整に係る納付金等の導入に伴う保険料率設定等に必要なシステム開発
	医療保険制度改革に伴う市町村国保保険者システム改修 （※ 28億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期高齢者の国保保険料の特別徴収対象者の判定、年金保険者に対する特別徴収依頼情報の作成等及び20年度改正事項の施行に伴う保険者システムの改修
	特定健診等データ管理システム開発 （※ 28億円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診等に関する記録保存の義務づけに伴う、健診等のデータを電子的に管理するためのコンピュータ処理システムの導入 → 国保連での共同事業とし、国保連でシステム開発する方向で検討中

(注) ※は平成19年度概算要求額